について ◇損害賠償の額の決定及び和解

解したとの報告がありました。 動車の運転手と軽乗用車に対す 小学校の児童二十七名と、 故で、バスに乗車していた社川 字逆川地内で起きた町所有のマ イクロバスと軽乗用車の交通事 平成二十年五月二十九日に大 損害賠償の額が決定し、

の健全性に関する比率の づく地方公共団体の財政 ◇平成十九年度決算に基

旨の報告がありました。 比率が基準値内である

(△は減額補正)

会 計 名 補 正 額 補正後の予算額 計 6,892万7千円 般 会 49億5,199万3千円 国民健康保険 △77万7千円 15億1,372万8千円 特 後期高齢者医療 △1,938万 1 千円 1億958万5千円 别 護 保 険 1,845万2千円 7億3,287万5千円 介 会 86万9千円 下水道事業 3億2,818万5千円 計 6,892万6千円 農業集落排水事業 24万5千円 収入 △681万5千円 4億843万9千円 収益的収支 上水道事業 支出 △527万9千円 4億73万円 収入 △225万1千円 8.968万2千円 資本的収支 支出 356万 4 千円 2億4,903万5千円

場合に、町長が議会に代わって

するべき事件において、特定の

本来議会において議決、

専決処分とは

議会を招集する時間的余裕がな 当該事件を処分することをいう

い場合などに行なわれる。

9月補正予算の状況

町長がとった措置(専決処分)

次の議会において報告しな

ければならない。

(法第百七十九条・百八十条)

◇町道路線の認定

地内の道路を改修、

国道118号線の改修に伴い、廃道となった八規字大宮

町道「八規大宮線」として認定をしま

に同意しました。

夫さん(50歳)を任命すること

喜さん(66歳)を再任、

町教育委員会委員に、

◇平成二十年度補正予算

表

勇吉さん 上妻 爪)

再任することに同意しました。 員に、上妻勇吉さん(58歳)を 町固定資産評価審査委員会委



ました。

をはじめとした関係大臣へ提出 しました。 月二十六日付で、文部科学大臣 この意見書提出を可決し、



割栢 (小



渡邉

八

改 正 ◇棚倉町議会会議規則

り、任意の会合だった る旨の内容が、 正式な議会活動の場とす 「議員全員協議会」が、 地方自治法の改正によ (委員会発議) 加えられ



勇喜さん . 槻)

榮治さん 莊司 槻) 八

渡邉勇 割栢義 加

追

◇人事案件

とに同意しました。 **榮治さん(61歳)を推薦するこ** 人権擁護委員候補者に、莊司

堅持と教育予算の充実を求め

◇義務教育費国庫負担制度の

る意見書の提出について